

## 綾部市立地適正化計画に係る防災指針（案）に関するパブリックコメントの結果について

募集期間 令和4年1月24日（月）～ 令和4年2月25日（金）

提出人数 1名

意見件数 18件

意見及び意見に対する市の考え方

	区 分	意見の内容（要旨）	ご意見に対する市の考え方
1	全般 （文面の修正）	「安心して暮らせる住環境を実現させるためには…（中略）…計画的に実施していくことが求められています。」では、まちなか居住エリアと区域外を区分けし、前者のエリアが区域外より安心して暮らせる住環境と誤解させる。「居住を誘導するまちなか居住エリア内の災害リスクをできる限り回避、あるいは低減させ、安心して暮らせる住環境を実現させるために必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが求められています。」と修文すべきである。	いただいたご意見を参考に、読み間違いや誤解を与えないわかりやすい表現に改めます。
2	全般 （文面の修正）	居住エリアの内外を問わず、計画期間中に洪水や土砂災害など災害リスクのある地域エリアから安全なまちなか居住エリアへの移転促進を推進する等市立地適正化計画に沿った積極的な市の方針を前書きで示してもらいたい。	防災指針につきましては、綾部市立地適正化計画の一部として策定するものですので、誘導方針は立地適正化計画の中で示します。
3	全般 （文面の修正）	「・・・(指針に)位置付けます。」の意味が不明で分りづらい。「このため、災害リスクを抽出し、各リスクに対応する防災・減災の施策や事業を示します。」に改めてもらいたい。	いただいたご意見を参考に、読み間違いや誤解を与えないわかりやすい表現に改めます。

4	全般 (文面の修正)	概念図について、「対応方針と施策の位置づけ」を「リスクに対する施策、事業」に改めてもらいたい。	いただいたご意見を参考に、読み間違いや誤解を与えないわかりやすい表現に改めます。
5	全般 (図面の修正)	図面全般(4～24P)に町名の表示がなく、また指定区域線(境界)の位置が判然とせず、地図情報が不十分、不明確で誤解が生じやすく活用できない。	表示が重なると見づらいため、代表的な公共施設を表記し、配色を考慮しながら位置把握できるようにしておりますのでご理解ください。
6	全般 (図面の修正)	図面全般(4～24P)の画像の光学的解析度が低く、パソコンで拡大してもぼやけて見づらい。	災害リスクの分析に当たっては、国交省や京都府などの複数のデータを重ね合わせて分析しており、情報量と表示サイズの関係から、現状の図面としております。災害リスクの詳細なデータにつきましては、公開の際ホームページに出典元の国交省や京都府などの外部サイトをご案内するよう工夫し、ご確認いただけるようリンク設定するなど工夫を検討します。
7	全般 (図面の修正)	図面についての状況を改善し、それらの図面を市庁舎等でなくとも確認でき、市民の利便に叶うように改善してもらいたい。	今後、災害リスクや地図データの更新に合わせ改善を図りたいと考えております。また、本防災指針は、綾部市立地適正化計画の一部としてホームページで公開し、どなたでもご覧いただけるようにします。
8	全般 (図面の修正)	近時の水災害、土砂災害、地震災害、災害関連施設等の状況について、画像を挿入し視覚に訴え、示すなど、プレゼンテーションの手法を見直し、市民の誰もが本案を理解でき、ことあるごとに利用される指針となるよう工夫してほしい。	計画の公開にあたっては、できるだけわかりやすいものになるよう改善に努めてまいります。
9	全般 (災害リスクと対応方針)	市民は、本案から自分が住む地区の災害リスクを知り、活用したいと思うが、本案の体裁が災害ごと、施策ごとに方針等が編集されているため、地区ごとの重層する	「防災指針」は、主としてまちなか居住エリア内の水災害等の想定される災害リスク分析を行い、その結果を踏まえた防災・減災の対応方針を示したものです。

		災害リスクの状況を把握しづらい。市民が一番知りたい情報の収集、整理に時間がかかり、その有用性に疑問が生じ、読み返されることも少なくなる。編集方法を見直し、分かりやすく、市民に読まれる災害教本としてもらえればありがたい。	災害リスクデータについては、冊子にまとめる都合上、重ね合わせにより、わかりづらくなるため、各要素に分類しておりますので、ご理解ください。 今後ホームページ等で工夫し、できるだけ有効に活用できるよう検討を行ってまいります。
10	全般 (フォローアップ)	「まちなか居住エリアにおける災害リスクと対応方針及び施策」に評価指標や達成目標が設定されておらず、物足りない。計画のフォローアップ(31P)は絵に描いた餅になると思料する。「まちなか居住エリア」での施策、税金の使い方等につき、市民・納税者のよい評価が得られるかどうか疑問がある。 市民、納税者が納得できる評価指標や達成目標を設定し、業績評価や計画全体の総合評価が可能な防災方針(綾部市立地適正化計画)にしてもらいたい。	本防災指針は綾部市立地適正化計画の一部であり、立地適正化計画に評価指標や目標を設定しています。 概ね5年ごとに計画の評価や見直しを行い、その結果を公表する予定です。
11	全般 (フォローアップ)	防災方針の評価対象(施策)について、本案の「施策の展開」(29P)に示された施策等に対し業績評価を行ない、防災方針の総合評価は行うのか、確認のため問う。	綾部市立地適正化計画について計画期間内の指標の達成状況を評価します。施策の進捗状況や社会的な動向の変化に対応するため、防災指針に示す各事業も概ね5年ごとに評価・分析を行うとともに、計画の見直しを図ります。
12	全般 (フォローアップ)	市の施策(29P)は大半、現在執行中の施策を再掲したものと推されるので、本案図表(「施策の展開」)中にその進捗状況を示してもらいたい。	現在進行中の施策の進捗状況につきましては、綾部市立地適正化計画で報告するものでなく、主管課から周知させていただいておりますので、ご理解ください。
13	全般 (施策の展開)	100年確率や1000年確率の浸水想定では、まちなか居住エリアの一部について浸水や家屋倒壊、主要地方道福知山綾部線(第1次緊急輸送路)の浸水等氾濫が想定されており、この想定に対する市の施策をみる	今後、綾部市立地適正化計画を進める中で、事業の見直しや必要な施策の追加を検討します。

		と、綾部雨水ポンプ場の整備、雨水排水路や樋門の適正な維持管理、市街地等における道路の無電柱化の検討(避難路の整備)が計上されているが、施策数は極端に少なくまた、打込み不足(例えば浸水、土砂災害等の発生原因を見極めた施策)と思料される。本案の方針等を見直し、施策の豊富化を図ってほしい。	
14	全般 (施策の展開)	内水による家屋や道路の浸水原因をみると、単に降雨量の多少のみでなく河川管理の良否が影響する。由良川堤防の強靱化や河道の掘削を強調し、要望だけでなく、足元から浸水発生の緒元に言及してほしい。綾部市内の普通河川、ため池の維持管理に手が回らず、農家の高齢化と相まって山林、農地の荒廃が内水害に拍車をかけていないか、見解を問う。エリア内外の集落を歩くとそのような疑問を禁じえない。	災害等により、土砂が堆積し河道の掘削等が必要な箇所については、関係機関へ対策についての要望を行ってまいります。 なお、ため池の維持管理や山林、農地の荒廃などの状況と水害の直接的な因果関係につきましては、現時点では把握が困難です。
15	全般 (施策の展開)	まちなか居住エリアにおける浸水被害について、家屋の床上浸水ゼロを数値目標に設定するとともに、綾部雨水ポンプ場の整備や道路の無電柱化等計画計上された施策の評価指標と達成目標の数値化を図ってほしい。	本防災指針は綾部市立地適正化計画の一部であり、評価指標や目標値は立地適正化計画全体に設定しておりますので、ご理解ください。
16	全般 (施策の展開)	まちなか居住エリアにおける市管理河川の維持管理の強化、遊休農地等を活用した遊水池の検討、整備、公共下水道更新時に雨水排水管路の敷設等、課題に対して新たな施策と達成目標を計上してほしい。	市管理河川の維持管理、遊休農地等を活用した遊水池の検討、雨水の排水対策等の課題に対する新たな施策につきましては、市域全体に係る課題として参考にさせていただきます。
17	全般 (土砂災害)	まちなか居住エリアにある土砂災害特別警戒区域のうち急傾斜地法上の急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域はあるか否か。ない場合、要件を満たすものについて	土砂災害特別警戒区域は、文言によりまちなか居住エリアから除外しております。急傾斜地崩壊対策事業につきましては、京都府に対して事業促進の働きかけを

		は指定に向け府に意見すべきと思料する。市の見解いかん。(積極的に防災工事を行うべきと思う)	行っています。
18	全般 (土砂災害)	まちなか居住エリアにおいて大規模盛土造成地の2次スクリーニングが行われる住宅地はあるか否か。ない場合、土砂災害特別警戒区域の指定をうけている地区について、変動調査を含めその実施に係る市の見解いかん。(積極的にスクリーニングを行うべきと思う)	まちなか居住エリア内には大規模盛土造成地の住宅地が存在していますが、まだ京都府の2次スクリーニングの具体的な対象地や時期は決定されていません。本市においても早期にスクリーニングを実施していただける様、京都府に働きかけていきます。